

納税(納入)通知書を7月中旬に発送します

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減を変更

問い合わせ先 国民健康保険＝保険年金課資格賦課担当 (☎ 321-1235)
後期高齢者医療＝同課医療給付担当 (☎ 321-1237)

制度改正により、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の最高限度額と軽減する対象範囲・割合が一部変わります。いずれも、前年の所得が一定の基準額以下の場合に軽減されます。世帯主と保険加入者で所得を申告していない人がいると軽減が適用されません。詳しくは、7月中旬に発送する納税(納入)通知書に同封の案内で確認してください。

国民健康保険

●国保税の医療分の最高限度額を4万円引き上げ ●前年の所得が一定の基準以下の場合に7割・5割・2割軽減されていた均等割と平等割(下表参照)のうち、

5割・2割軽減を判定する所得基準の範囲が拡大

後期高齢者医療

●後期高齢者医療保険料の最高限度額を5万円引き上げ ●前年の所得が一定の基準以下の場合に9割・8.5割・5割・2割軽減されていた均等割(下表参照)のうち、5割・2割軽減を判定する所得基準の範囲が拡大* ●職場の健康保険などで被扶養者だった人が後期高齢者医療に加入した場合、均等割の軽減が7割から5割に変更。ただし、均等割の軽減(※)にも該当する場合、軽減割合が大きい方を適用 ●所得割の2割軽減措置を廃止

平成30年度の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料

区分	国民健康保険税			後期高齢者医療保険料
	医療分	後期高齢者支援金分	介護分(40～64歳の人)	
所得割(前年の所得を基に計算)	6.8%	1.8%	2.0%	8.6%
資産割(固定資産税を基に計算)	10.0%	-	-	-
均等割(1人当たりにかかる額)	25,000円	7,400円	9,400円	43,600円
平等割(1世帯当たりにかかる額)	23,500円	5,800円	6,100円	-
最高限度額	580,000円	190,000円	160,000円	620,000円

70歳以上の人を対象に8月から変更

高額療養費の自己負担限度額が変わります

問い合わせ先 国民健康保険＝保険年金課国保担当 (☎ 321-1236)
後期高齢者医療＝同課医療給付担当 (☎ 321-1237)

8月1日からの高額療養費自己負担限度額

所得区分(課税所得)	自己負担限度額(月額)	
	外来(個人)	外来+入院(世帯)
Ⅲ(690万円以上)	252,600円+(医療費-842,000円)×1%(140,100円※2)	
Ⅱ(380万円以上)	167,400円+(医療費-558,000円)×1%(93,000円※2)	
Ⅰ(145万円以上)	80,100円+(医療費-267,000円)×1%(44,400円※2)	
一般(145万円未満※1)	18,000円(年間上限144,000円)	57,600円(44,400円※2)

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、所得から33万円を引いた額が210万円以下の場合も含む
※2 過去1年以内で4回目以降の場合の限度額

川柳 おらほうの言葉

今月のお題 「きし」

潮干狩り 家中総出で これつきし

(飯塚町 中村 豊雄)

買ったきし 使わずじまい 通販品

(貝沢町 西野 進一)

ない袖は ふってみたって これつきし

(八幡原町 松本 かね子)

これきしと 言いつつ止めぬ ホタル族

(下佐野町 川崎 英雄)

孫ゲーム これつきしだと あと二回

(八千代町4丁目 上原 興栄)

ちっときし なくてもあげたい 親ごころ

(倉賀野町 田村 佐和子)

お小遣い これつきしでも 孫笑顔

(和田多中町 黒澤 繁)

(敬称略)



今月のお題は「きし」で「だけ、限り」を意味するおらほうの言葉です。

「赤い服 一回きしで お蔵入り」勇気を出して買ってはみたものの着こなせず。若い頃は好みの色だったんだけどなあ……(倉賀野町の藤田工ミ子さん)

うんと投句があるから、載せられねえ人が多くなっちゃうけど「投句すんのはもうこれつきし」なんて寂しいこと言うなや。みんなどんどん投句してくれない。

次回のお題は「こんだ」で「今度」を意味します。「こんだおめえの番だよ」「こんだちったあよかんべ」など使います。

応募は6月15日(金)までに、はがきかファクス(☎328・2726)で住所・氏名・電話番号を書いて広報広聴課へ。Eメールでの応募はkouhou@city.takasaki.gunma.jpへ。

cinémaTHÈQUE takasaki

シネマテークたかさき (☎325-1744)

支配人のおすすめ

タクシー運転手～約束は海を越えて

韓国 6月9日(土)～22日(金)

☎チャン・フン
☎ソン・ガンホ/トーマス・クレッチマン/ユ・ヘジン

ソウルのタクシー運転手マンソプは、妻を亡くし、11歳の娘と2人暮らし。ある日、光州市まで外国人客を乗せたら滞納している家賃を返せる額の報酬をもらえるという話を聞きつけ、目的も分からないまま、ドイツ人記者ピーターを

(27) 高崎市役所 ☎ 027-321-1111



乗せて、光州へ向かいます。厳しい検問をくぐりぬけ、たどり着いた先には、想像を絶するほどの惨事が広がっていました。軍政権による民主化運動弾圧として知られる1980年の「光州事件」を題材にしながらも、娯楽性も交えてバランス良く描いています。(小林)

今月の主な上映作品

●女は二度決断する (ドイツ、6/2～15) ☎ファティ・アキン ☎ダイアン・クルーガー/デニス・モシット/ヨハネス・クリシュ

●アイ、トーニャ 史上最大のスキャンダル (アメリカ、6/9～22) ☎クレイグ・グレスピー ☎マーゴット・ロビー/セバスチャン・スタン/アリソン・ジャネイ

●榎田貿易堂(日本、6/16～7/6) ☎飯塚健 ☎沢川清彦/森岡龍/伊藤沙莉(高崎フィルム・コミッション協力作品)